

長南町部会の取り組み状況

令和3年5月25日（火） 第1回長南町部会開催

○分科会の枠組みについて決定

- ・長南町域での上流部＝集水域（雨水貯留分科会）
- ・水害を受けた地域＝氾濫域（被害対策分科会）

○氾濫域での検討にあたり、須田地区を先行検討するモデル地区とする。

令和3年10月13日（水） 被害対策分科会（須田地区）意見交換会開催

○須田地区における浸水被害対策（河川整備及び対策後に浸水被害が残存する範囲の建築ルール）について説明を行った。

○主な意見

- ・輪中堤を整備したことにより、内水が吐けなくなることはないか？
- ・NEXCOにも流域治水対策の検討についてお願いしたい。

令和3年11月17日（水） 第2回長南町部会開催

○須田地区意見交換会の内容報告

- ・一宮川上流域・支川における河川整備の概要について
- ・須田地区における浸水被害対策について（建築ルール・条例素案など）

令和4年第1回長南町議会定例会（3月2日）に「長南町浸水警戒区域に関する条例」を上程予定。（2月17日議員全員協議会において、事前説明を実施）

※河川整備後も令和元年規模の豪雨で浸水が残る区域において、新たな建築が行われた際に浸水被害を発生させないため、建築に関するルールを明確にするもの。